

令和 8 年度 第 1 回大阪府における中学校部活動改革に関する検討会議 議事要旨

日 時：令和 8 年 6 月 10 日（水）15 時 00 分～17 時 00 分

場 所：大阪府新別館北館 4 階 多目的ホール

議 事

（１）趣旨等の説明

- ・ 配付資料をもとに説明。

《意見》

（委員）

- ・ 夏季休業中における平日の地域クラブ活動について、学校の教員が兼職兼業で活動する場合に、勤務の関係から日中に活動できず、夜間の活動になってしまう。子どもたちも同様に日中の活動ができない。教員にとっては、働き方改革に逆行してしまうようなミスマッチが起こってしまうのではないかと考える。

（事務局）

- ・ 市町村担当者の意見にもあるように、休日の活動における教員の兼職兼業であっても、その難しさについて声が寄せられている。様々な声を吸い上げながら考えていきたい。

（委員）

- ・ 国ガイドラインに「中学校のみならず、全ての人々のスポーツ・文化芸術活動の充実につなげていくという視点も重要」とあるので、公立中学校に限定せず議論すべき。

（委員）

- ・ 休日の部活動の地域展開等の進捗状況について、実際に活動している生徒数がどう変化しているか知りたい。

（事務局）

- ・ 現在保有していない。今後の調査の参考とする。

（２）座長・副座長の選出について

- ・ 座長：中尾委員（大阪体育大学スポーツ科学部 特任教授）
- ・ 副座長：坂委員（大阪弁護士会スポーツ・エンターテインメント法実務研究会 弁護士）

（３）検討事項及び検討スケジュールについて

- ・ 資料 1 に沿って説明、検討事項及び検討スケジュールについて原案のとおり承認。

《意見》

なし

（４）意見交換

- ・ 資料 6 に沿って説明

《意見》

I 学校部活動について

(委員)

- ・ 「休養日：週あたり2日以上の設定（平日1日、週末1日）」について、国ガイドラインでは、休養日の設定について、平日・休日の制限をなくしている。平日2日を休養日とし、活動を休日へ移すことで、教員の働き方改革につなげる狙いがあると理解している。休日に活動することを前提に地域クラブ活動の実施を考えている団体についてはどう考えているのか。

(事務局)

- ・ 生徒の学校生活を含めた1週間の動きを考えると、現行方針では週末に1日の完全休養日がある。平日・休日の制限をなくしてしまうと、完全休養日がなくなってしまう、1週間フルに活動することになってしまうことを懸念している。生徒を軸に考えるか、休日の地域クラブ活動を軸に考えるかの違いかと思う。各都道府県の新たに改定された方針等を確認すると、平日・休日の休養日の考え方を現行のまま踏襲している都道府県もある。

(委員)

- ・ 現状、あえて日曜日に試合を入れることで土曜日に活動するという運営をして、試合後にまとめて休みをとるという事例もある。平日1日、休日1日という記載ではない方が運用がしやすいのでは。

(委員)

- ・ 国の考えも理解はできるが、学校部活動としては、生徒の完全休養日を確保することをベースに考える方が学校として運営しやすい。生徒には部活動や学校生活だけでなく、やりたいことや趣味等に時間を使ってほしい。

(委員)

- ・ 先ほどは、平日は学校部活動、休日は地域クラブ活動を教員以外が行う前提で意見した。地域展開ができていない間において、学校の教員だけで部活動を行うとなると平日1日、休日1日という記載で問題はない。ただし、休日の地域展開のゴールが6年後であると考えるならば、その際には見直しが必要だと考える。

(委員)

- ・ 「遠征等における安全確保を含む」はどのように追加していくのか。また、「体罰・ハラスメント防止の徹底」はどのように強化していくのか。

(事務局)

- ・ 遠征等における安全確保について、先般発出の府通知及び国通知を集約したい。また、6月末に国から新たな通知がなされる見込みなので、その内容を踏まえた記載としたい。体罰・ハラスメント防止の徹底については、前回改定時に強調して記載したが、現状、事象は無くなっていないので、根絶に向けてより細かく記載したい。

II 地域クラブ活動

(委員)

- ・ スポーツ協会でスポーツ少年団をかかえているが、そこでは小学生が多いが、団員不足により中学生も募集している。総合型地域スポーツクラブの登録制度は始まっているが、地

域クラブ活動認定制度とはうまく連携できていない。

(委員)

- ・ スポーツ少年団は、球技は小学生が大半、武道は小学校で終わらず、中学生や高校生も活動している。中学生を受け入れることはできるが、地域クラブ活動の受け皿となるのは難しい。

(委員)

- ・ 学校部活動については、学校・教育委員会によって安全が担保されていると思うが、地域クラブ活動については、国が示す認定制度により市町村から認定されることについて、市町村がしっかりと安全を確保するよう府からしっかり示してもらいたい。

Ⅲ 地域クラブ活動への展開に向けた環境整備

(委員)

- ・ 平日は学校部活動、休日は地域クラブ活動で活動している場合、大会は学校部活動として出るのか、地域クラブ活動として出るのか。どちらの想定なのか。

(事務局)

- ・ 併存する間はどちらでの出場も考えられるのではないかと。ちなみに大阪中体連におかれては、休日の地域展開に取り組まれている学校部活動においては、どちらであっても出場が認められる規定を定められている。

(委員)

- ・ 大阪府内の8つの地区中体連の集合体として大阪中体連があり、それぞれの地区が大会を主催している。大阪中体連はその地区大会等について連絡調整しながら大阪大会を開催している状況がある。中体連の運営は、学校の教員の協力のもと成り立っているが、このまま地域展開が進むと、学校に部活動がなくなり、教員が顧問として関われなくなることから、中体連の運営が難しくなる懸念をしている。今後も適切な運営が維持できるように部活動改革に合わせた中体連の運営を考えていかなければならない。

(委員)

- ・ 吹奏楽連盟は、小学生から大人が一体とした組織であり、連盟の役員については、大半が公立中学校または私立高校の教員である。地域クラブ活動については、今後永久的に継続して活動するための検討はこれから。これは組織としての検討課題である。北摂地域で地域クラブ活動としての参加が増えてきており、メンバーの重複は認めていないが、学校、地域クラブのそれぞれ参加を認めている。また、来年度から高校生の参加も認めていく方向で検討している。

(委員)

- ・ 中体連の役員は、教員の献身的な支えにより成り立っているところがある。勤務校の部活動が地域クラブ活動へ展開していく中、引き続き中体連の役員をお願いするのは難しくなるであろう。地域クラブ活動が参加する大会の運営は中学校の教員がやらなくなったら、競技団体がやらないといけなくなる。組織の運営を並行してみんなで考えるべき。地域クラブ活動へ展開したというだけでは運営ができなくなる恐れがある。

(委員)

- ・ 地域クラブの出場が増えたが、運営はあくまで中学校教員が中心であり、そのような状態の中、教員が手を引くと運営が立ちいかなくなる。

(委員)

- ・ 中体連の運営で、先進的に進めている都道府県で好事例はないか。

(事務局)

- ・ 各都道府県の中体連の事例を集めてはいるが、これという解決策はない。

(委員)

- ・ 中体連は、年間に複数回会議を持ちながら、大会の運営の在り方について議論している。それをもとに各競技専門部が大会の運営をしているが、そこに教員ではない一般の方が入ってきた時に、中体連の理念をどこまで理解いただけるのか懸念がある。

(委員)

- ・ 地域展開について、その環境がある地域とない地域で話を進めていくのが難しい。子どもの選択肢を広げるためにも、広域展開が進めばよいのではないか。

その他

○部活動大阪モデルについて、参考資料7に沿って説明。

○次回：7月10日（金）を予定。